

株式会社エネライフは東京ガスの取次店として電気を販売しています。



再生可能エネルギー発電促進賦課金



<再生可能エネルギー発電促進賦課金とは>

国の法令（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」）に基づき、再生可能エネルギーを用いて発電された電気について、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度です。

本制度により、電気事業者には、太陽光、風力など再生可能エネルギーによって発電された電気を、国が定めた単価により購入することが義務付けられています。この購入費用は、電気を利用する全てのお客さまに、全国一律の賦課金として、電気のご使用量に応じご負担いただくこととなります。

詳しくは、[資源エネルギー庁のホームページ](#)をご覧ください。

(注) 大量に電力を消費する事業者においては、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」が減免される場合があります。

[減免制度についてはこちら](#)

<再生可能エネルギー発電促進賦課金のご負担について>

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」に電気のご使用量を乗じて算定し、毎月の電気料金の一部としてご負担いただきます。

<再生可能エネルギー発電促進賦課金単価>

最新の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価につきましては[こちら](#)をご覧ください。